

事務連絡
平成24年4月9日

都道府県労働局
労働基準部安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長
(契印省略)

足場等の安全点検の確実な実施について

足場からの墜落・転落災害の防止については、平成24年2月9日付け基安発0209第2号「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の策定について」（以下「総合対策要綱」という。）をもって通知されたとおり、今後は、本要綱に基づき、足場からの墜落・転落災害の更なる防止に向け、足場等の安全点検の確実な実施も含めた総合的な対策を推進することとしているところである。

今般、足場等の安全点検の実施者について、総合対策要綱の別添「安衛則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」等について」の「3 足場等の安全点検の確実な実施」の（2）に掲げられた「足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識・経験を有する者」として、具体的にどのような者が含まれるかについて、本省あて問合せが寄せられたところである。

については、足場の組立て・変更時の点検実施者には、下記に掲げる者が含まれることに留意の上、足場等の安全点検の確実な実施の周知及び指導に努められたい。

なお、関係団体あて別添のとおり通知しているので了知されたい。

記

- 1 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法（以下「法」という。）第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
- 2 法第81条に規定する労働安全コンサルタント（試験の区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
- 3 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1又は2に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

(別添)

事務連絡

平成24年4月9日

別記団体の長 へ

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

足場等の安全点検の確実な実施について

平素より、労働安全衛生行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。さて、足場からの墜落・転落による労働災害の防止については、平成24年2月9日付け基安発0209第1号「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の策定について（要請）」をもって、貴職へ要請したとおり、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」（以下「総合対策要綱」という。）に基づき、足場等の安全点検の確実な実施も含めた総合的な対策を推進することとしているところです。

今般、足場等の安全点検の確実な実施のより一層の徹底を図るため、総合対策要綱の別添「安衛則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」等について」の「3 足場等の安全点検の確実な実施」の（2）に掲げられた「足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識・経験を有する者」に該当する者を下記のとおり明確にしました。

つきましては、足場の組立て・変更時の点検を実施する際には、下記に掲げる者から点検実施者が指名され、足場等の安全点検が確実に実施されるよう御協力をお願いします。

記

- 1 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法（以下「法」という。）第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
- 2 法第81条に規定する労働安全コンサルタント（試験の区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
- 3 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1又は2に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

(別記団体)

1 建設業関係団体

社団法人全国建設業協会
社団法人日本建設業連合会
社団法人全国中小建築工事業団体連合会
社団法人建設産業専門団体連合会
社団法人住宅生産団体連合会

2 足場メーカー・リース業関係団体

社団法人仮設工業会
全国仮設安全事業協同組合
社団法人軽仮設リース業協会

3 造船業関係団体

社団法人日本造船工業会
社団法人日本中小型造船工業会
社団法人日本造船協力事業者団体連合会

4 労働災害防止団体

中央労働災害防止協会
建設業労働災害防止協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
林業・木材製造業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会
鉱業労働災害防止協会